

級及び職制上の段階ごとの職員数（令和2年4月1日現在）

医療職給料表（2）

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の業務を行う技師又は技手の職務	0	0					
				計	0			
2級	1 看護師の業務を行う技師又は技手の職務 2 知識又は経験を必要とする准看護師の業務を行う技師の職務 3 診療放射線技師の業務を行う技師又は技手の職務 4 理学療法士の業務を行う技師又は技手の職務 5 作業療法士の業務を行う技師又は技手の職務 6 はり師又はきゅう師の業務を行う技師又は技手の職務	1	12.5	技師 (看護師)	1	6	75.0	係員級
				計	1			
3級	1 看護師の業務を行う技術主任の職務 2 准看護師の業務を行う技術主任の職務 3 診療放射線技師の業務を行う技術主任の職務 4 理学療法士の業務の職務を行う技術主任の職務 5 作業療法士の業務を行う技術主任 6 はり師又はきゅう師の業務を行う技術主任の職務	5	62.5	技術主任 (看護師)	1			
				技術主任 (放射線技師)	1			
				技術主任 (理学療法士)	2			
				技術主任 (鍼灸師)	1			
				計	5			
4級	1 看護師の業務を行う技術主査の職務 2 診療放射線技師の業務を行う技術主査の職務 3 理学療法士の業務を行う技術主査の職務 4 作業療法士の業務を行う技術主査の職務 5 はり師又はきゅう師の業務を行う技術主査の職務	2	25.0	技術主査 (看護師)	2	2	25.0	
				計	2			
合計		8	100.0					